

計画の策定にあたって

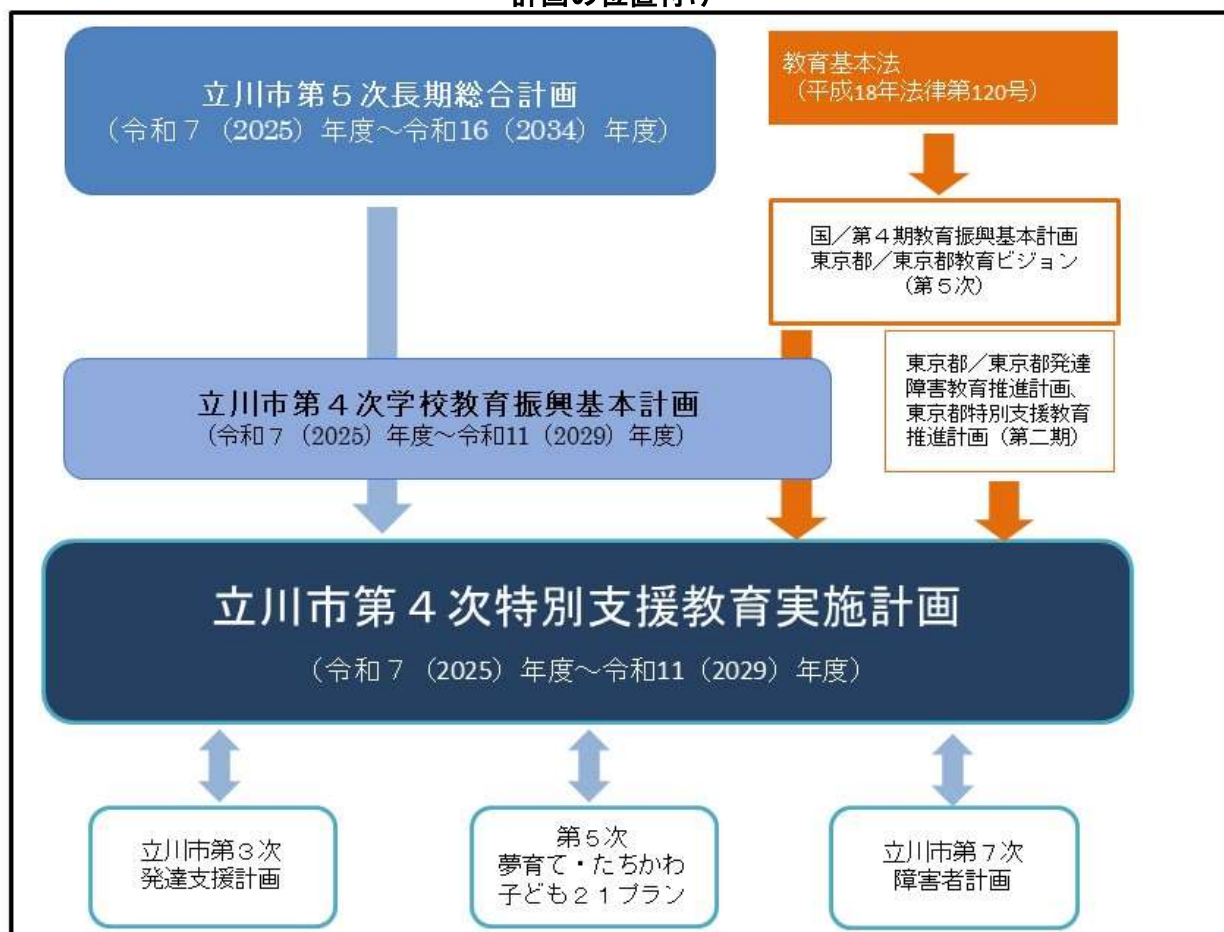
1 計画策定の趣旨

本市では、市教育委員会が実施してきた特別支援教育に関わる事業と小・中学校の状況、国や東京都の動向等を踏まえ、平成26（2014）年に「特別支援教育実施計画」を、平成29（2017）年に「第2次特別支援教育実施計画」、令和2（2020）年には「第3次特別支援教育実施計画」を策定し、これらに基づいて特別支援教育の推進に取り組んできました。

また、令和2（2020）年には「立川市第4次長期総合計画（後期期基本計画）」の策定に伴い、子どもと子育てに関する総合計画である「第4次夢育て・たちかわ子ども21プラン」や途切れのない発達支援に関する「第2次発達支援計画」、障害者施策に関する「第6次障害者計画」、学校教育に関する「第3次学校教育振興基本計画」などを策定し、年次的・体系的な目標に沿った取組を進めているところです。

本計画は、令和7（2025）年度を初年度とする「立川市第5次長期総合計画」の個別計画である「第4次学校教育振興基本計画」の方向性を受けて、特別支援教育を実施するための計画として位置付けられ、これらの関連する計画や東京都などの計画に留意するとともに、本市の特長である、途切れのない相談・支援体制の強化を目指し、取組の方向や目標を定めます。

計画の位置付け



2 計画の期間

本計画の期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とし、上位計画である「第5次長期総合計画」や、「第4次学校教育振興基本計画」などの関連する個別計画とも計画期間を揃えます。

計画の期間

R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)	R11年度 (2029年度)
立川市第4次長期総合計画 基本構想 (平成27(2015)年度～令和6(2024)年度)					立川市第5次長期総合計画 基本構想 (令和7(2025)年度～令和16(2034)年度)				
後期基本計画 令和2(2020)年度～令和6(2024)年度					前期基本計画 令和7(2025)年度～令和11(2029)年度				
立川市第3次学校教育振興基本計画 令和2(2020)年度～令和6(2024)年度					立川市第4次学校教育振興基本計画 令和7(2025)年度～令和11(2029)年度				
立川市第3次特別支援教育実施計画 令和2(2020)年度～令和6(2024)年度					立川市第4次特別支援教育実施計画 令和7(2025)年度～令和11(2029)年度				

3 計画の範囲

就学に向けた支援や相談、学校での配慮など、主に入学から義務教育修了までの取組や保護者や子ども自身の悩みに応じる相談などについては、本計画で設定した目標に沿って活動していきます。一方、主に、就学前（乳幼児期）の児童を対象とする発達支援・相談については、「第3次発達支援計画」に沿って活動し、途切れのない相談・支援体制を進めます。

